

木造住宅を段階的に

耐震改修される方は事前に申請すると

上限 **80万円** もらえます



目的	木造住宅の最低限の安全性の確保を図るため、旧基準木造住宅について耐震化・減災化を促進する事業を実施する方に対して、補助するためです。	
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法及び伝統構法の一戸建ての住宅、長屋、共同住宅 又は 併用住宅（住宅部分が全体の2分の1以上のものに限る。） 西尾市が実施する 無料の耐震診断 の判定値が 1.0 未満の住宅	
対象工事	<p>[1 段目]</p> <p>(A) 判定値が 0.4 以下 の対象住宅の判定値を 0.7 以上 1.0 未満 とするもの 又は (B) 各階の判定値が 1.0 未満 の 2階建て の対象住宅の 1階 の判定値を 1.0 以上 とするもの</p> <p>[2 段目]</p> <p>1 段目の段階的耐震改修補助を受けた住宅の判定値を 1.0 以上 とするもの</p> <p>注) 耐震補強設計及び2段目の耐震改修を除き、1つの敷地で受けられる耐震改修費補助は、1回限りです。 2段目の耐震改修では、瓦屋根の耐風改修補助と一緒に受けることができます。</p>	
	<p>(B) 精密診断法による耐震補強設計費</p> <p>[1 段目]の精密診断法^{※1}による耐震補強設計費</p> <p>※1(一財)日本建築防災協会の木造住宅耐震診断プログラム評価制度の評価を取得したコンピュータソフトの精密診断法による木造住宅の診断プログラムその他、愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金交付要綱で知事が認めるプログラムを利用して行う設計</p> <p>注) 一般診断法による耐震補強設計費は対象外となります。精密診断法の取扱いの有無は、依頼される業者へご確認ください。</p>	<p>注意!</p> <p>交付 決定前 に 工事着手 してはいけません</p>
補助の額	<p>[1 段目] (A) : 上限 60万円 (B) : 3分の2 の額で、上限 20万円</p> <p>[2 段目] (A) : 上限 60万円 (B) : 補助対象外</p>	<p>それぞれ合算して 上限 80万円 (千円未満切捨て)</p> <p>→</p> <p>上限 60万円 (千円未満切捨て)</p>

お問い合わせ先 ☎ 0563-65-2381 西尾市 都市整備部 建築課